【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【氏名又は名称】 TMI総合法律事務所 弁護士 荻野 敦史

東京都港区六本木六丁目10番1号

【報告義務発生日】

【提出日】 平成27年9月16日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

【提出形態】

【変更報告書提出事由】

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社フライトホールディングス
証券コード	3753
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京証券取引所第二部

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者/1)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社オーチャードコーポレーション
住所又は本店所在地	東京都中央区銀座一丁目16番7号 大栄銀座ビル5階
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 小櫃 吉高
電話番号	03-6438-5511

第3【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年9月8日 (変更報告書(21):提出日 平成27年9月14日)
訂正事項	第1 [発行者に関する事項] (訂正箇所には下線を付しております。)

訂正前

発行者の名称	株式会社フライトホールディングス
証券コード	3753
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 <u>マザーズ市場</u>

訂正後

発行者の名称	株式会社フライトホールディングス
証券コード	3753
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 <u>第二部</u>